

## 指標 9.5.1

### 指標名、ターゲット及びゴール

**指標 9.5.1** GDP に占める研究開発への支出

**ターゲット 9.5** 2030 年までにイノベーションを促進させることや 100 万人当たりの研究開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させるなど、開発途上国をはじめとする全ての国々の産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上させる。

**ゴール 9** 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

### 定義及び根拠

#### ○ 定義

一定期間内に企業、非営利団体・公的機関及び大学等の内部（社内）で使用した研究費総額の国内総生産（GDP）に占める割合

#### ○ 概念

企業とは、「農業、林業」、「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業のうち各種商品卸売業、繊維・衣服等卸売業、飲食料品卸売業、建築材料、鉱物・金属材料等卸売業、機械器具卸売業、その他の卸売業」、「金融業、保険業のうち銀行業、貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関（「政府関係金融機関」を除く）、金融商品取引業、商品先物取引業、補助的金融業等、保険業（保険媒介代理業、保険サービス業を含む）」、「学術研究、専門・技術サービス業のうち学術・開発研究機関、専門サービス業（他に分類されないもの）、技術サービス業（他に分類されないもの）」及び「サービス業（他に分類されないもの）のうち職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業」（以上日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）による。）を主たる事業とする資本金 1,000 万円以上の会社法（平成 17 年法律第 86 号）に規定する会社である。

非営利団体・公的機関とは、人文・社会科学、自然科学等に関する試験研究又は調査研究を行うことを目的とする国・公営の研究機関、特殊法人等、独立行政法人（大学等に含まれるものを除く。）及び営利を目的としない民間の法人である。

大学等とは、学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に基づく大学の学部

(大学院の研究科を含む。)、短期大学、高等専門学校、大学附置研究所、大学附置研究施設、国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）に基づく大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構法（平成 15 年法律第 113 号）に基づく独立行政法人国立高等専門学校機構である。

研究とは、事物・機能・現象等について新しい知識を得るために、又は既存の知識の新しい活用の道を開くために行われる創造的な努力及び探求をいう。

ただし、企業及び非営利団体・公的機関の場合は、「製品及び生産・製造工程等に関する開発や技術的改善を図るために行われる活動」も研究業務としており、研究業務に類似するものとの区分は、以下のとおりである。

#### <研究関係業務とする活動>

##### 1. 研究所・研究部等で行われる本来的な活動

ここで、本来的な活動とは、研究に必要な思索、考案、情報・資料の収集、試作、実験、検査、分析、報告等をいう。

したがって、研究の実施に必要な機械・器具・装置等の工作、動植物の育成、文献調査等の活動も含む。

##### 2. 研究所以外、例えば、生産現場である工場等では、上記の活動、パイロットプラント、プロトタイプモデルの設計・製作及びそれによる試験の活動

##### 3. 研究に関する庶務・会計等の活動

内部（社内）で研究を実施していなくても委託研究等のために外部へ研究費を支出することは研究活動とする。

#### <研究関係業務としない活動>

研究所や工場等の生産現場で行われる次のような活動

##### 1. 生産の円滑化を図るための生産工程を常時チェックする品質管理に関する活動並びに製品、半製品、生産物、土壌・大気等の検査、試験、測定及び分析

##### 2. パイロットプラント、プロトタイプモデル等による試験研究の域を脱して、経済的生産のための機器設備等の設計

##### 3. 一般的な地形図の作成又は地下資源を探するための単なる探査活動及び地質調査

##### 4. 海洋調査・天体観測等の一般的データ収集

##### 5. 特許の出願及び訴訟に関する事務手続

## 6.一般従業者の研修・訓練等の業務

内部（社内）で使用した研究費とは、企業、非営利団体・公的機関及び大学等の内部（社内）で使用した研究費で、人件費、原材料費、有形固定資産の購入費、無形固定資産の購入費、リース料及びその他の経費の合計をいう。

また、資金面から見た場合は、自己資金及び外部（社外）から受け入れた資金のうち、内部（社内）で使用した研究費は含み、委託研究（共同研究を含む。）等の外部（社外）へ支出した研究費は含まない。

- 根拠及び解釈  
ターゲットで言及されている直接の指標

### データソース及び収集方法

科学技術研究調査（総務省）、国民経済計算年次推計（内閣府）、大学等におけるフルタイム換算データに関する調査（文部科学省）

### 算出方法及びその他の方法論的考察

- 算出方法  
科学技術研究調査で得られた研究費のうち、大学等の研究費の内訳の「人件費」について、文部科学省「大学等におけるフルタイム換算データに関する調査」から得られた専従換算値を用いてフルタイム換算を行う。

GDP に占める研究開発への支出

$$= \frac{\text{内部（社内）で使用した研究費(フルタイム換算)}}{\text{GDP}} \times 100$$

- コメントと限界  
「大学等のフルタイム換算データに関する調査」はおよそ5年周期で実施されていることから、2012年度以前と2013年度以降とで、フルタイム換算に用いる専従換算値は異なる点に留意が必要

### データの詳細集計

なし

## **参考**

科学技術研究調査 調査の結果

<https://www.stat.go.jp/data/kagaku/kekka/index.html>

## **データ提供府省**

総務省

## **関連政策府省**

内閣府、内閣府経済社会総合研究所、文部科学省

## **担当国際機関**

国連教育科学文化機関（UNESCO）